

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2025年4月25日
【会社名】	スバル興業株式会社
【英訳名】	Subaru Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永田 泉治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
【電話番号】	東京(03)3528-8245
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 上野 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
【電話番号】	東京(03)3528-8245
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長 上野 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年4月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年4月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円

配当総額 515,814,080円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年4月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小林憲治、永田泉治、今沢宏之、上野俊明、太古伸幸、宮家邦彦を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、早川健介、野元三夏、上村多恵子を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、馬淵竜太を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	97,967	1,274	0	(注) 1	可決 98.25
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
小林 憲治	88,071	11,170	0	(注) 2	可決 88.33
永田 泉治	88,143	11,098	0		可決 88.40
今沢 宏之	96,297	2,944	0		可決 96.58
上野 俊明	96,302	2,939	0		可決 96.58
太古 伸幸	96,134	3,107	0		可決 96.41
宮家 邦彦	95,369	3,872	0		可決 95.65
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
早川 健介	97,506	1,735	0	(注) 2	可決 97.79
野元 三夏	96,262	2,979	0		可決 96.54
上村 多恵子	96,214	3,027	0		可決 96.49
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
馬淵 竜太	94,112	5,129	0	(注) 2	可決 94.38

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上